

Title	堺長谷寺の縁起について
Author(s)	中原, 香苗
Citation	詞林. 2016, 59, p. 33-52
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/57908
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

堺長谷寺の縁起について

中原 香苗

はじめに

大阪府堺市堺区宿院町東三丁に所在する神栄山長谷寺（以下、堺長谷寺とする）は、大和長谷寺（奈良県桜井市）を総本山とする真言宗豊山派に属する。本尊の十一面観音像は、右手に錫杖、左手に花瓶を持して岩座に立つ、いわゆる長谷寺式十一面観音である。鎌倉時代の制作とされ、本来は大和長谷寺の本尊と同じく兩童子と難陀龍王が付属していたが、第二次世界大戦の戦災により焼失したという。

当寺は徳道上人を開基として天平勝宝五年（七五三）に開かれたと伝えられるが、堺市の多くの寺と同様、大坂夏の陣にともなう慶長二十年（一六一五）の堺焼亡により焼失したと伝えられる。『元禄二年堺大絵図』の堺南荘、南片原之町に「長谷寺」と見えることから、その頃までにはこの地に所在したようである。同図によれば、堺長谷寺は、堺南荘鎮守の開口神社（神宮寺である念仏寺と合わせて大寺と呼ばれた）の南、

住吉社の御旅所である「宿院」の東に位置し、通りを隔てて東には「調御寺」「顕本寺」が見える。当時と同様、現在も通りを隔てた東に顕本寺は存在する。『摂泉境小鑑録』（元禄八年（一六九五）に「元禄八乙亥年堂再興」とあり、明治三十五年（一九〇二）に堺長谷寺より堺市に提出された『堺寺院記録』にも、「本堂は三間四方。……元禄八年乙亥四月建立」とあるのによると、当寺の本堂はこの年に再興されたと推定される。その後、第二次世界大戦による戦災で焼失したが、戦後現在地に再建された。

観音霊場として知られ、『摂泉境小鑑録』の「堺辺三十三札所次第」に掲出され、『左海』卅三番観世音札所（天保十五年（一八四四）刊）では「第八番」にあがっており、観音の霊験を記した説話集『観音冥応集』巻六（宝永三年（一七〇七）刊）にも、堺長谷寺本尊十一面観音の霊験譚が記されている。現在は、「和泉西国三十三ヶ所観音霊場」の第十番札所となっている。

当寺については、『堺鑑』(貞享元年(一六八四)刊)に、以下のように見える。

開山ハ徳道上人、天平勝宝年中ニ造営ス。初、上人聖武天皇光明皇后ノ詔ヲ承テ大和国長谷寺ヲ建立ス。本尊十一面観音ハ、稽文会稽首勲、三尾ノ柚木ヲ以テ作奉、安置ス。其後重テ上人ニ詔有テ、国国ニ新長谷寺ヲ建立セシメ玉フ。当寺ハ其最第一也。上古ノ記録今ニ現然タリ。

これによれば、当寺の本尊は近江国三尾の柚木より、仏師稽文会・稽首(主)勲によつて造られたものであるという。大和長谷寺の本尊十一面観音と「同木」の伝承をもっている。そして当寺は諸国に建てられた「新長谷寺」のうち最初に造られたもので、それについての「上古の記録」が存在する、という。

「上古の記録」という記述からは、当寺の歴史や本尊の由来について記した「縁起」のようなものの存在がうかがわれるが、当寺の縁起に関わるものとして、当寺所蔵『泉州堺長谷寺縁起』(以下、〈堺縁起〉とする)、堺市立中央図書館蔵堺「長谷寺絵図」(写真版、以下「絵図」とする)、「泉堺長谷寺略縁起」(以下、「略縁起」とする)がある。

筆者はこれらを調査し、略解題を付して影印・翻刻を載せ『堺長谷寺縁起関連資料調査報告書』として刊行した¹²⁾。本稿は、堺長谷寺の縁起に関わるこの三点の資料の内容を検討

し、それぞれについて考察を加える。

各資料の書誌事項などは報告書を参照されたいが、本稿の考察により、ひとつの寺院において成立年代の異なる複数の縁起があった場合、それらがどのように作られるのか、また相互にどのような関連をもつのか、という、近世の寺院における縁起生成の一端を示すことができるのではないかと考える。

一、堺「長谷寺絵図」

まず、「絵図」について述べる。原本は第二次世界大戦の折に焼失したが、『堺市史』(昭和四年〜六年(一九二九〜一九三二)編纂のために撮影された写真が『堺市史史料』(堺市立中央図書館蔵)に収められている。写真は台紙に貼られており、その寸法は縦一五・二糎、横七・二糎である。写真の左には「二尺七寸六分／四尺三寸」と、原本の法量が記されている。この記述によると、原本は縦約一三〇糎、横約五三糎ほどの軸であったと推定される。

「絵図」は、堺長谷寺の景観を描いた画軸で、全体に伽藍の様子を描き、上部に「泉州境木戸庄長谷寺満堂院軒図之」と題し、寺の由来などを記している。次にその本文をあげる。

泉州境木戸庄長谷寺満堂院軒図之

抑当寺は人皇四拾五代乃尊、聖武皇帝光明皇后建立の靈地、徳道上人開発の所。住吉大明神、大聖の応化とし

て、国土の衆生を利し、遠くは唐土の志願を見て、近くは本朝の所望をかなへ給ふ故、上一人より下万民に至まで、豈に此尊に帰依せざらんや。

東には仁徳の廟所をかまへ、八幡大菩薩国家鎮護のいらかをならへ、北には牛頭天王跡を垂、南には大鳥大明神なく神徳を振ひ、西には干珠満珠のひかりをか、やかし、日域の福田、松樹枝をましへ、滄海まんくたり。風波音なふして、() () の船、鱸舳並へ□上をふさく。是皆大悲の利益、末代不易の事跡なる者歟。

殊に津は魚漁のちまた、商売重業の所、此尊にあらすんは二世の願を成せんや。一旦も一礼唱名の輩、三十三身を現して、守護をなし給ふ者也。

表題の「木戸庄」についての詳細は不明であるが、本図には、仁王門や経藏・本堂ならびに開山堂や住吉明神社などに加えて六つの塔頭を備えた広大な伽藍が描かれている。先に述べたとおり、当寺は慶長二十一年に焼失するも、元禄二年には宿院の東に再建されていたことが知られる。『元禄二年堺大絵図』に「表四間」「裏へ入十一間半」と、敷地の間口と奥行が注されているように、再建後の寺域の広さを考慮すれば、本図のような伽藍が存在したと考えるににくいので、本図は焼失前の堺長谷寺の様子を表したものと考えられる。本図の景観が存在した時期と制作年代が同じであると想定すると、本図は慶長の堺焼亡前のおよそ江戸時代初期に作成された

ものとみなせようか。

本文では、当寺が聖武天皇、光明皇后の(願いによる)建立で、徳道上人によつて開かれたことが記され、住吉明神が観音の応化として衆生を利益すると説き、次に寺の東西南北の霊地などを記す。東の「仁徳の廟所」は仁徳天皇陵(堺市堺区)、「八幡大菩薩」はその東に位置する百舌鳥八幡宮(北区)を指し、北の「牛頭天王」は、方違神社(堺区)の別当寺であった向泉寺の鎮守牛頭天王社を示していると思われる。南の「大鳥大明神」は白鳥と化した日本武尊がとどまったという和泉国一宮の大鳥神社(西区)、西の「干珠満珠」は、住吉明神が干珠満珠を埋めたとの伝承をもつ宿院内の「飯匙堀」(堺区)を指すと推される。このように、四方を著名な神社や古蹟に囲まれていると記すことにより、当寺が「日域の福田」と位置づけられる霊地であることを強調していると思われる。これらに続いて、松が生い茂り、多くの船が海上を行き交つて繁榮する堺浦の情景が描かれ、次いで「津は魚漁のちまた、商売重業の所」として、当寺の存する堺の地は漁業と商業の地であるとされ、唱名の者には観音が三十三身の姿を現して守護を与えると結ばれる。

さて、本図で気づかれるのは大和長谷寺との関連である。本文に、「遠くは唐土の志願を見て」とあるのは、『長谷寺験記』(以下、『験記』とする)などからうかがわれる、大和長谷寺の験が唐土にも及んでいたことを踏まえた表現であろう

し、本図の諸堂には大和長谷寺に存するものと同一名称の建物が多く見られることから、大和長谷寺への意識がうかがわれる。次に、本図に描かれる諸堂の一覧を掲げる。

- | | | |
|----------------|----------|-----------|
| 1 開山堂 | 2 手力雄大明神 | 3 弘法大師御影堂 |
| 4 薬師堂 | 5 鍋倉明神社 | 6 (多宝塔か) |
| 7 経蔵 | 8 天神社 | 9 三社権現 |
| 10 住吉大明神 | 11 護摩堂 | 12 本堂 |
| 13 三十番神 | 14 八幡大菩薩 | 15 馬頭夫人 |
| 16 聖武皇帝光明皇后御影堂 | 17 阿弥陀堂 | 18 蓮池 |
| 19 三尾大明神社 | 20 御供所 | 21 龍灯松 |
| 22 本坊 | 23 宝蔵 | 24 松林院 |
| 25 無量院 | 26 白蓮院 | 27 鐘楼 |
| 28 金光院 | 29 蓮華院 | 30 寿福院 |
| 31 毘沙門堂 | 32 仁王門 | 33 蔵王堂 |
- これらのうち、10 住吉大明神、12 本堂、22 本坊が特に大きく描かれており、それらが当寺において重視されていたことを示唆している。

十六世紀以前の大和長谷寺の姿を描いたという寛永十五年(二六三八)銘『長谷寺境内図』と比較し、寺での機能が同一かどうかに関わらず名称が同じものをあげると、1・2・5・11・13・15・17・20・27・29・31・33が『長谷寺境内図』に見え、本図に描かれた堂舎の多くが大和長谷寺に存在したものであることがわかる。

「絵図」には、『長谷寺境内図』に見られないものであっても、大和長谷寺の縁起に登場する仏神を祀ったものも存する。

すなわち、19 三尾大明神社は、大和長谷寺本尊の御衣木となる霊木を近江国高島郡から長谷の地まで守護してきた神を祀り、31 毘沙門堂は、本長谷寺の建立に関わる宝塔を手にしていた毘沙門天を祀っていたと推測されるのである。

第三節で検討する「略縁起」では、大和長谷寺に参詣のかわない者のために諸国に新長谷寺が建立されることになり、堺長谷寺がその最初となった、との記述が見られる。大和長谷寺と同一名称の諸堂を多数有する当寺は、大和長谷寺に参詣せずともその姿を彷彿とさせるに足る、「新長谷寺」の名称にふさわしい存在であったといえよう。

堺長谷寺からすると、寺域内に大和長谷寺に存在する諸堂やその縁起に関わるものを配置することで、当寺と大和長谷寺との関わりが深いことを強調し、より多くの人々の信仰を得ることが期待されたのであろう。

一方、堺長谷寺にのみ見られる16 聖武皇帝光明皇后御影堂ならびに21 龍灯松は、堺長谷寺の縁起に関わるものである。聖武天皇・光明皇后は、前述したように、当寺を建立した人物とされている。21 龍灯松には、「わたつみのそこともしらぬ浪まよりひかりさしそふ松の一本」との和歌が注されているが、これは次節でとりあげる〈堺縁起〉では、当寺の御堂供養の際に境内の松に龍神が化現し、松には龍灯がともった、という奇瑞に付随して記されている和歌である。つまり、この和歌には、それが詠まれた状況を語る逸話が存在したこと

が想定されるのである。本図上部の文では、寺の縁起についてはあまりふれられないが、この和歌は背後に説話を背負った、いかなれば寺の縁起の断片が表面上に現れたものともいえる。

なお、本図ではこれ以外にも本堂に二首、住吉明神社に一首の和歌が記され、それらはすべて〈堺縁起〉にも見られるが、これらについては次節で考察することにする。

以上の検討により、本図は上部に記された文で当寺の開創に関わった人物や、当寺が霊地であること、観音がこの堺浦の衆生を救ってくれること、などを述べ、絵図全体に描かれる伽藍図では、堺長谷寺の縁起に関わる堂舎や和歌を記しつつ、大和長谷寺を模した諸堂を描いて大和長谷寺とのつながりを強調しようとの意識がうかがわれるものであることが明らかにになった。

二、『泉州堺長谷寺縁起』

次に、〈堺縁起〉について検討する。これは、上下巻からなる絵巻である。堺長谷寺には、室町時代末の書写かと思われる大和長谷寺の縁起である大和『長谷寺縁起絵巻』三巻以下、〈大和縁起〉とする²⁰も所蔵されている。〈大和縁起〉は桐外箱と漆塗内箱の二重の箱に収められているが、外箱底には、次のような墨書が見られる。

和泉州神栄山長谷寺建立大慈縁起文両巻者、往昔妙筆、

当寺不共之秘記。又大和州豊山本縁起三巻者、昔神之遺文、伏見帝和字之宸翰。今、合爲修治之功如斯。寔永代不改什物而已。

住僧秀政(花押)

これによると、「和泉州神栄山長谷寺建立大慈縁起文両巻」すなわち〈堺縁起〉二巻と「大和州豊山本縁起三巻」すなわち〈大和縁起〉は合わせて伝来し、「住僧秀政」なる人物によって「修治」を加えられたものであることが知られる。「修治」の実態や時期については、現在のところ不明である。

外箱の蓋表に、「別当秀政代」とも見える「住僧秀政」は、大和長谷寺に伝わる本尊十一面観音像をほぼ原寸大に描いた巨大な画軸の制作に関わった人物である²¹。この画軸は、寛文年間(一六六一―一六七二)に、開山徳道上人の命日である三月二日から十一日にかけて行われる千部会の本尊とするために、大和長谷寺本願院第六十五代秀海上人が、堺長谷寺の秀政の肝煎りで堺表の信施らをもって制作したものである²²。また、『堺寺院記録』には、〈大和縁起〉について述べた箇所でも、「延宝八年(一六八〇)、先住秀政修補す」とも見える。これらを併せ考えると、「秀政」は、江戸時代はじめの堺長谷寺の住僧で、別当を務め、〈堺縁起〉〈大和縁起〉に「修治」を加えるなどし、大和長谷寺との関わりも深かった人物であると思われる。

ここで、箱書に見える〈堺縁起〉についてふれておきたい。

秀政が「修治」を加えたことから、これは彼の生存時には成立していたかと思われる。しかし、現在の状態から判断すると、現存の〈堺縁起〉の成立は、秀政が存命中の江戸時代初期よりはかなり下ると思われるので、現存〈堺縁起〉が、箱書でふれられるものと同一のものとは言いがたい。

また、内箱の表には、「長谷寺縁起三巻験記〈兩冊〉」ともある。「験記〈兩冊〉」は、大和長谷寺の靈験譚を集成した「験記」上下巻を指すと推測される。加えて『堺寺院記録』には、当寺所蔵のものとして、〈堺縁起〉〈大和縁起〉とともに「長谷寺司等勘謹言上 壹軸」があげられている。これは、「長谷寺司等勘謹言上」で始まる『長谷寺密奏記』以下、『密奏記』とする)を示していよう。ともに現在の所在は不明であるが、かつて当寺には、〈大和縁起〉に加えて『験記』『密奏記』という、大和長谷寺に関わる重要な書が合わせて伝えられていたことが知られる。

こうしたことを念頭に置きつつ、〈堺縁起〉の内容の検討にうつる。本絵巻は、上巻十三段、下巻十段よりなるが、以下に各段の梗概を記す。梗概を記すにあたっては、〈大和縁起〉と比較し、〈堺縁起〉にのみ見られるものを□で囲んだ。

上巻

第一段

徳道上人が堺の浦に神栄山新長谷寺を建立し

た経緯。

和歌Ⅰ

第二段

徳道誕生。

第三段 徳道、仏道を求めて故郷を出る。堺の浦に來たり、「和州三神の里で菩提を求めよ、我も擁護せん」との住吉明神の託宣を得る。

和歌Ⅱ

第四段

徳道出家。

第五段

徳道修学。

第六段

徳道、長谷の峯を檢知し、伽藍建立を思い立つ。

造仏のために御衣木を求め、師の道明から神川浦の靈木について聞く。

第七段

徳道、初瀬の里の古老に靈木の由来を尋ねる。

古老、近江国白蓮花谷にあつた靈木の由来を語る。

第八段

古老、洪水で靈木が谷から流れ出たことを語る。

第九段

古老、靈木が近江国大津の里人に崇りをなしたことを語る。

第十段

古老、靈木が和泉国大鳥の郡堺浦に漂着し、老翁(住吉明神)の告げによって、二上の峯を越えて曳き捨てられたことを語る。

十一面観音を造るべし」との託宣を得る。

第十一段

古老、靈木が大和国八木の里、当麻の里を経て、最終的に神川浦に曳き捨てられたことを語る。

徳道、靈木を譲り受け、大神宮に參籠して

十一面観音を造るべし」との託宣を得る。

第十二段

徳道、大神宮に祈り、十一面観音の形像を感得する。

第十三段

徳道、春日明神に祈り、「早く仏像を造り、衆生に利益をなすべし」との託宣を得る。

下巻

第一段

徳道、「自然に仏像になりたまえ」と、霊木を礼拝する。藤原房前、礼拝の声を聞いて造仏の願いを知り、徳道への援助を約束する。

第二段

勅により、稲三千束が下行される。

第三段

御衣木加持。

第四段

仏師稽文会・稽主勲が、まず十一面観音の小像を造り、続いて三日間で二丈六尺の仏像を造る。

第五段

十一面観音の開眼供養。

第六段

徳道の前に金剛童子八人が出現。大和長谷寺にて大般若経供養。堂舎造立、落慶供養。聖武上皇、大和長谷寺に臨幸。上皇の夢想により、本尊に宝帳を懸ける。「新長谷寺を造立すべし」との勅により、徳道、まず堺に長谷寺を建立し、そこに十一面観音の小像を安置すべき旨を奏上し、許される。天平勝宝五年三月十八日、堺長谷寺の御堂供養。

第七段

御堂供養の日の奇瑞。

第八段

徳道、奇瑞を朝廷に奏上し、勅約の金札を得る。光明皇后、免田を寄せ、藤原房前の合力により氏繁昌を祈る。

第九段

徳道、堺の浦を検知し、観音菩薩が衆生を利益する地とする。

第十段

聖武天皇、徳道上人らの本地を示す。

ここに示したように、本絵巻は、おおむね〈大和縁起〉に拠りつつも、〈大和縁起〉に見えない箇所をもっている。それらは、上巻第一段・第三段後半・第十段・第十一段後半、第十三段、下巻第四段(部分)、第六段後半、第九段に見られ、上巻冒頭と末尾、下巻末尾部分に集中していることがわかる。すると、〈堺縁起〉は〈大和縁起〉を中心に叙述を行い、巻の冒頭や末尾部分などに語を加えることによって成り立っていると考えられる。

〈堺縁起〉叙述にあたっては、〈大和縁起〉のうち、堺長谷寺の開山でもある徳道に関する記述、本尊の御衣木となる霊木にまつわる話、仏像造立と大和長谷寺建立、および堺長谷寺の壇主でもある聖武天皇に関わる部分などが利用されているようである。

一方、〈大和縁起〉の記す内容で、大和長谷寺縁起勘出の経緯、長谷寺が霊地であることを示す行基の山内巡拝にまつわる部分など堺長谷寺には直接関わらない箇所は、〈堺縁起〉の叙述には必須でなかったためか、〈堺縁起〉には見られない。さて、〈堺縁起〉が〈大和縁起〉に拠ったと推される箇所では、次に両者の対応箇所をあげたように、ほとんど表現を変更することなく用いていることが多い。

〈堺縁起〉 上巻第九段

又云、「志賀の郡大津の里に有事七十年、里の人、いまた木の心をしらすきり取程に、郡郷の家々門々宅をやり、病おこして万不吉也ければ、其所をうらなふに『此木のたゝりなり』といへは、おかす心なし』。

〈大和縁起〉 上巻第十一段

又云、「志賀の郡大津の里にある事七十年。里の人、いまた木心をしらすして切とる程に、郡郷の家々門々宅を焼き、病を発してよろづ不吉なりければ、其故をうらなふに、『此木のたゝりなり』と。聞者、おかす心なし』。

〈堺縁起〉のみに見られる箇所は、内容から(Ⅰ)堺長谷寺の本尊に関する記述、(Ⅱ)堺長谷寺建立についての記述、(Ⅲ)住吉明神の関与を示す記述に分けられる。

(Ⅰ) について見ると、堺長谷寺の本尊は、大和長谷寺本尊の十一面観音像が造立される前に造られた「図像の十一面観音小体」(下巻第四段)を、徳道が朝廷に願ひ出て堺長谷寺に安置されたものだときれ(下巻第六段末尾)、当寺の本尊は大和長谷寺と同木であることが示されている。

(Ⅰ) の本尊にまつわる記述で注目すべきは、上巻第十一段後半く上巻末尾までに記される徳道による十一面観音像感得の場面である。

〈堺縁起〉では、徳道は霊木を譲り受けた後、伊勢へ向かう。そこで七日間の参籠を行ったが、その七夜めの暁に童子が化

現し、「汝早く本山にして十一面尊像をつくるべし」と告げる。徳道が重ねて「その形像を我に示したまえ」と祈ると、次の夜、月のもとに童子が現れ、十一面観音の姿となる。第十二段には、影向した十一面観音の姿が描かれるが、その光背部分に、詞書には現れない「我本秘密大日尊 大日日輪観世音 観音応化日天子 日天権跡名日神 此界能救大慈心 所以示現観世音」との偈が、金泥で記されている。次いで春日明神を祈ると龍神が現れ、「早く仏像を造り、衆生を利益すべし」と告げる。

徳道が伊勢に参詣して十一面観音像を感得し、その折に六句の偈を伝えられた、との話は、〈大和縁起〉には見られないものの、『密奏記』に見出され、『豊山伝通記』『豊山玉石集』にも記される。堺長谷寺には『密奏記』が伝わっていたので、右の話は、所蔵の『密奏記』などを参照して〈堺縁起〉に取り入れられたものかとも推察される。

ただし、〈堺縁起〉とこれらの話とは、参籠の日数と観音の影向の状況などが異なっている。大和長谷寺側の資料では、伊勢に参籠したのは「百日」で、徳道の前に現れるのは「日輪」、偈を告げるのは「貴女」である。これに対して〈堺縁起〉では、参籠は「七日間」で、十一面観音は「月」の光のもとに現れる。そして十一面観音を造るよう命じ、偈を告げるのは「童子」である。加えて徳道は春日明神にも祈り、託宣を得ている。これらの点からすると、〈堺縁起〉が『密奏記』

などの所説をそのまま取り入れたものとは考えにくい。

ここで〈堺縁起〉の絵に着目すると、第十一段では、髪をみずらに結び、右手に宝棒・左手に宝珠をもつ童子が描かれ、春日明神に祈る第十三段では、頭上に龍を戴き、中国風の衣装に身を包んだ人物が描かれている。

絵巻に描かれた両者は、大和長谷寺の脇侍である雨宝童子・難陀竜王を表現したものと思われる。つまり、〈堺縁起〉では、十一面観音の形象感得の場面で、脇侍も描かれているのである。両脇侍は、下巻第四段の十一面観音の造立場面にも登場し、雨宝童子は本尊の右、難陀竜王は左と、脇侍としての実際の位置にかなった場所に記されている。

そう考えれば、〈堺縁起〉は、十一面観音とともに、その両脇侍が徳道の前に姿を現したことを描き出しているといえる。『豊山玉石集』地巻の「観音堂」には、右に雨宝童子、左に難陀竜王を従えた十一面観音像の図が掲載され、両脇侍の頭上には「天照」「春日」と記されている。〈堺縁起〉で、徳道が伊勢に参籠した際には雨宝童子、春日明神に祈った際には難陀竜王が描かれるのは、この図のような、天照大神——雨宝童子、春日明神——難陀龍王という対応が念頭にあり、それが画面上に示されているとみなしてよいのではないか。

冒頭で述べたように、堺長谷寺でもかつては十一面観音像に両脇侍が備わっていた。すると、十一面観音と両脇侍の化

現を描く〈堺縁起〉上巻末尾は、大和長谷寺の本尊と両脇侍の姿であると同時に、堺長谷寺の本尊・両脇侍であるともいえる。堺長谷寺の視点からすれば、この箇所は、自らの寺の本尊と脇侍の由緒を示したものともなっていると考えられよう。

(Ⅱ)の堺長谷寺の建立に関する記述としては、下巻第六段後半〜第九段があげられる。第六段後半では、当寺は、大和長谷寺の靈験ある本尊に結縁を望む者がその慈悲にあずかれないことを憐れんだ聖武天皇が、「六十余州に当尊の形像を写して、新長谷寺を造立すべし」との勅を発し、それを承けて徳道上人が建立したものだ、という。第七段では、堺長谷寺の御堂供養の日に境内の松に龍神が現れ、松の木に龍灯がともるといふ、前節でもふれた奇瑞のあったことが記される。続く下巻第八段の本文は、次のようになっている。

上人、歡喜の余りに朝庭に奏す。則勅使として藤の永手、当寺に着給ひ、勅約の金札を以て、神栄山新長谷寺極楽院、住吉明神を鎮守として、天下泰平・万民快樂を祈り奉るへき旨、寺主の僧謹而承。則光明皇后、御堂供養の為、永く泉州大鳥の郡にして、免田をよせさせ、同藤の房前合力を以て、氏繁昌の事を祈らしめ給ふ。

ここでは、前段の奇瑞を朝廷に奏上した結果、勅使によって勅約の金札がもたらされ、免田が寄せられたことが述べられる。この内容は、第六段前半に記される大和長谷寺での御

堂供養後の奇瑞奏上、金札授受等と類似している。第八段での勅使「藤の永手」は、第六段で大和長谷寺への勅使となった藤原房前の息子である。また、第八段における、寺で祈るべき内容を示した語句の「天下泰平・万民快樂」という表現は、第六段での「玉祚長久・一天無為・四海泰平・万人快樂」と似通っている。

こうしたことを勘案すれば、〈堺縁起〉下巻第八段の内容は、同第六段に記される大和長谷寺での出来事をなぞっていると考えられる。第六段前半が〈大和縁起〉を典拠としていることを想起すれば、第八段は、〈大和縁起〉に記される大和長谷寺での御堂供養後の状況を、堺長谷寺の状況としてアレンジしていると考えられよう。その際に、第六段で勅使となった房前の息子を登場させ、当寺に帰依する人物として聖武天皇の妻光明皇后を設定するなど、〈大和縁起〉を原型にしつつも、それを若干ずらした形で再構成しているとみなせる。

ただし、光明皇后は、前節で検討した「絵図」に「聖武皇帝光明皇后の建立」として聖武と並んで登場しているので、〈堺縁起〉でも両者を堺長谷寺建立に関わる人物として登場させたとも考えることができる。

ともあれ、第八段において、大和長谷寺と同様に、当寺でも御堂供養の法会とその後の種々の勝事があった、と記されることで、当寺が大和長谷寺に進ずる存在であることが明確に示されることになるのである。

続いて(Ⅲ)の住吉明神に関する記述について検討する。住吉明神は、当寺の鎮守であるとされ(上巻第一段・下巻第八段、本絵巻において重要な役割を果たしている。まず、徳道が二親の菩提のために仏門を志したときの記述を見よう。

〈堺縁起〉上巻第三段後半

(徳道は) いんゑんを相感して泉州当浦に來り、住吉の靈社に七日の參籠ありて、日夜に大明神の内宮たる地に籠りて、仏道に入らん事を祈りたまふに、明神託して、「和州三神の里と云所有。彼地に行て菩提を求よ。汝かいたらんところ、我もはなれず擁護せん」と云々。

仏道に志した徳道は、〈大和縁起〉では、「因縁相感」じて長谷寺へと向かっているが、〈堺縁起〉では「いんゑんを相感」じて堺浦にやって来て住吉社に參籠し、「和州三神の里へ行け」との住吉明神よりの託宣を得た後に、「三神の里」すなわち豊山初瀬^⑦に向かう。つまり、〈堺縁起〉では、徳道が初瀬の地へと向かうのに、住吉明神の導きがあったとするのである。

その際、〈大和縁起〉では徳道と長谷寺との間のものであった「因縁」は、〈堺縁起〉では堺浦との「いんゑん」へと転化している。具体的な内容が記されていなかった「因縁」を、〈堺縁起〉は徳道と堺・住吉明神の間のものとして、いわば「因縁」とこれらとの深いつながりを示すものとして、いわば「因縁」という言葉をずらして叙述に用いているといえる。

また近江国三尾前山の霊木は、(大和縁起)では大津から大和国八木、当麻里を経て長谷の郷神河浦に至るが、(堺縁起)では、霊木は大津から堺浦に漂着する。

〔堺縁起〕上巻第十段

其後、又洪水して彼里を流出、和泉国大鳥の郡、此堺浦になみよりぬ。人不思議の思ひをなす処に、夜々瑞光の現するを見て、霊木の妙なる事をおそれて、他の国に送らんと計るに、更にうこく事なし。

然処、白髪のお翁来て云、「此木、本は大和国日出山に縁あり。早く彼所に送るへし。我又力を加へん事願ふ故に、住吉の里より来れり」といひ、うせぬ。浦人、老翁の住吉明神なる事をおもひて、はるかなる二上の峯を越へ、件の木を曳捨ぬ。

堺浦に漂着した霊木は、いずれの場所でも崇りをなすが、堺浦では瑞光を發し、動かそうとしても動かない、という靈異を示す。住吉明神の化身である老翁が、「この木は大和国日出山に縁があるものなので、そこへ送れ」と告げたことにより、堺の浦人によって、霊木は「二上の峯」(二上山)を越えて曳き捨てられる。画面には木を曳きながら山を越える人々が描かれており、「日出山」は初瀬の地を表すので、浦人は長谷寺近辺まで木を曳いていったとも解されるが、続く第十一段で霊木が八木・当麻から神川浦に至ったことが記されていることからすると、堺の浦人は、堺から二上山を越え

て、八木近辺まで木を曳いていったと理解するのが妥当であろう。(堺縁起)の記述によれば、霊木が初瀬へ向かうにも住吉明神の力が大きく働いていたことが示されているといえる。

〔堺縁起〕の文脈では、住吉明神によって徳道は初瀬へと導かれ、霊木もまた「大和国日出山」に縁あるものと意味づけられて彼の地へ運ばれるなど、住吉明神は(堺縁起)において重要な役割を担っている。前述の通り、「絵図」でも住吉明神社が大きく描かれていたが、(堺縁起)においても、住吉明神は重要な存在として扱われていることがうかがわれる。

このように、(堺縁起)では、住吉明神が重要な役割を果たすのであるが、本縁起に現れる住吉明神は、実は開口神社の祭神と一体化したものであった。そのことは、本縁起冒頭の鎮守の神について述べた部分と、開口神社(大寺)の縁起である「大寺縁起」の記述を対照することで明らかになる。そこで、それについて検討するため、該当部分の本文をあげる。傍線①④は、両者に関連がみられる部分である。

〔堺縁起〕上巻第一段

蓋し鎮座同居の神をおもひ奉れば、往時^①日向国橘の郡櫛原鵜戸の塩瀬より顕れ出し御神、^②塩津の老翁也。^③此所に居住して無量歳を経れば、白髪^④の顔を示現すと^⑤のまたひ、又本地の凶鍵を尋究め奉れば、御神^④住吉

大菩薩、託宣して「吾は是、都率の内院第三の高貴徳王大聖なり」と。

又は「救世の菩薩として衆生を愍たまふ」と云り。無利不現身の海^⑤漫々として辺もなく、沈々として底もなし。たとひ劫石を経るとも、誰か思義する事を得ん。

傍線②では、当寺に鎮座の神は「塩津の老翁」だと述べる。④で住吉明神の託宣が記され、下巻第八段には、「住吉明神を鎮守として」との記述があることを勘案すれば、当寺の鎮守は「塩津老翁」で「住吉明神」でもある神だ、ということになる。「塩津老翁」と住吉明神が一体であることは、『大寺縁起』により知られる。次に〈堺縁起〉と関わる『大寺縁起』の本文を、関連箇所傍線A〜Eを付して掲出する。

・『大寺縁起』上巻第一段

夫当寺鎮守垂迹の御神三村宮ハ、往昔伊弉諾尊、伊弉册尊の二神、(中略)筑紫日向国小戸の橘の椋原の塩潮にて御祓し給ふ御時、あらはれ出給ひし御神、底筒男命、中筒男命、表筒男命、これすなはち住吉の御神、^B塩土の老翁なり、(中略)凡^C此森に居住して、無量歳をふれば、白髪^Dの貌を示現す、と託宣したまふ、

・『同』同第四段

往時^D大明神託宣し給ひて、吾ハ是都率の内院、第三の高貴徳王大菩薩なりと。

・『同』同第五段

聖徳太子の、たまはく、吾ハ是随類化現の粟散国の小王身なり、弘誓海のごとく、^E漫々としてほとりもなく、沈々として底もなし、たとひ劫石を歴るとも、たれか思議することをえらむ、

これを比較すると、神の名前が『大寺縁起』では「塩土老翁」となっているが、『堺鑑』『摂泉小鑑録』では〈堺縁起〉と同じく「塩津老翁」とされるので、どちらも開口神社(當時は「三村宮」とも)の祭神と認められていたようである。

さて、両者の記述を比較すると、〈堺縁起〉の傍線①は、『大寺縁起』の傍線Aと対応し、同様に、②とB、③とC、④とD、⑤とEが対応しており、それぞれ『大寺縁起』の表現をほとんど変えることなく、〈堺縁起〉が摂取しているとみさせる。すると、〈堺縁起〉は、これまで検討してきた〈大和縁起〉以外に、『大寺縁起』を典拠としているといえる。

なお、〈大和縁起〉が〈堺縁起〉の全体にわたって利用されているのに対し、『大寺縁起』は、この箇所以外にまとまって用いられた形跡は見出せず、本縁起は、〈堺縁起〉の冒頭部分に集中して利用されていると判断される。

先に〈堺縁起〉の梗概を記した部分にも示したように、本絵巻には〈大和縁起〉には見られない和歌が四首(和歌1〜4)存するが、以下でこれについてふれておく。

1 初瀬川なかれの末は泉なる境の浦に行てたつねよ

2 初瀬寺おなし誓そ跡たる、塩瀬の神のさかひへたてし
3 極楽の初瀬の仏みをわけてもらさず尚も世をすくふら
ん

4 和田つみのそこともしらぬ波間より光さしそふ松の一
本

これらは、いずれも〈堺縁起〉のみに存在する段の末尾に付されている。1・3は、堺長谷寺と大和長谷寺の關係の深さを詠んだ和歌とみられる。1は、大和長谷寺のほとりを流れる初瀬川の末は、和泉国の境(堺)の浦を訪ねよ、といい、川をなかだちとして堺長谷寺と大和長谷寺とがつながり、両者の関わりが深いことを説いていると考えられる。この和歌から読み取れる両寺の關係が、人々に共感をもって受け容れられていたとすれば、ここには実際の状況が何がしか反映されていたのではないかと推察される。

そこで、初瀬川と堺浦とのつながりについて見ておくと、笠置山地から発した初瀬川は、長谷寺のある初瀬の地で西流し、いくつもの支流を集めて大和川となって大阪平野に注ぎ、上町台地の北辺で淀川と合流して大阪湾に注いでいた。その河口から大阪湾を南に向かうと、堺浦へと至る。すると、実際に和歌で詠まれる状況があり得たわけで、川を介しての両者の結びつきは、現実とそう隔たらないものとして理解されていたように思われる。³⁰⁾

3は、十一面観音の小像が堺長谷寺に安置されて御堂供養

が行われた後に付されているもので、大和長谷寺本尊十一面観音の分身、すなわち同木の仏が堺の地で衆生を救おうとしている、と読み取れよう。

2は、徳道が住吉社に参籠して託宣を受けた後に記される和歌である。徳道がこの堺を離れて大和長谷寺に赴いて修行する際にも、彼のそばを離れず擁護せん、との「塩瀬の神」すなわち住吉明神の誓いを述べたものとみなせよう。

残る4は、先に検討した龍灯松の奇瑞を詠んだものである。ここで注意したいのは、この四首がすべて前節で検討した「絵図」に見えることである。「絵図」では、1・3が本堂、2は住吉明神社、4は龍灯松の箇所に記載されている。すると、これらの和歌には、「絵図」が描かれたとみられる江戸時代初期の段階で、「堺縁起」で記されるような和歌を詠むに至る状況を語る逸話が付随していたと推される。そうしてこれらの和歌は、堺長谷寺において、「絵図」で注記された神仏などに関わるエピソードと一体で伝承され、「堺縁起」にも受け継がれたと思われる。

以上、「堺縁起」について検討した結果、本絵巻は「絵図」の伝承を受け継いでおり、おおむね〈大和縁起〉に寄り添いつつも、部分的には『大寺縁起』を参照し、そこに堺長谷寺に関わる事績などを付加して堺長谷寺の縁起を語ろうとしたものであることが明らかになった。

〈堺縁起〉独自の要素としては、当寺の本尊が大和長谷寺

本尊造立の前に造られた小像であること、(大和縁起)には記されない、本尊や脇侍にまつわる記述が書き入れられていること、先の「絵図」同様、住吉明神を物語の展開に重要な役割を果たすものとして扱っている点などがあげられる。

三、「泉堺長谷寺略縁起」

続いて、「略縁起」について検討する。これは天保十一年(一八四〇)の刊記をもつ一枚物である。本文末尾には、「天保十一庚子年、春三月改正」とあるが、これ以前にも略縁起があったのを「改正」したのか、あるいは別の縁起の記述を「改正」したのか、といった可能性が考えられるが、どういった意味で用いられているかは不明である。

次に内容により適宜分割し、①～⑤の番号を付した本文をあげる。①～③は前節で検討した(堺縁起)にほぼ拠っていると考えられるが、両者の関係を考察するため、(堺縁起)にない記述に傍線を付した。ただし、④は(堺縁起)に見えず、⑤は対応関係を明確にしがたいため傍線は付していない。

泉堺長谷寺略縁起

① 夫、当寺の本尊は和州長谷寺開山徳道上人、伊勢太神に祈誓し奉り虚空に影現し給ふ十一面観世音菩薩也。

② 其由来を尋るに 人皇四十五代聖武天皇の御宇、徳道上人、大和国長谷寺建立の時、春日大明神の御化身、稽文会・稽首勲、江州三尾の霊木を以て彼影現の御容

を本尊に造らんとして、先試に十分一の尊像を彫刻し、後に式丈六尺の尊像を造り奉れり。

③ 其後二十八年を経て、上人此堺の浦に来り、所のさまを検知し給ふに、此地商賈の街、魚漁の津なれば、誠に大聖の慈悲にあらずんば争か此民を濟はんやと思召折柄、聖武天皇勅を下して、遠近の民、たとへ初瀬にさんけいせんとおもへとも、貧者病苦、又は老たる輩は、空しく菩薩の慈悲に疎からんことを憐み給ひ、六十余州に新長谷寺を建立すべしとの仰によつて、徳道上人、住吉太神の御告に任せ、先最初に当寺を建立し、彼稽文会がこゝろみに造り奉れる小像を以て本尊とすべき旨を奏給へは、則宣下ありて、天平勝宝五年、海行基菩薩を呪願として入仏の砌、不思議なる哉、海上浪謠りて、龍神現し、其夜松の梢に龍灯赫炎たり。今にいたり、毎年七月十日の万灯会は其儀式を残せり。

④ 上人歓喜のあまり、朝廷に奏し奉れば、御勅使として、藤の永手下向ありて、神栄山新長谷寺と勅号を下して、永く泉州木戸の庄に八丁四方の莊園を寄附し給ふ。是日本に新長谷寺建立の最初也。

其後元和の兵乱に堂宇残らず炎上せりといへども、本尊は御告に依て当地の真砂の底に埋奉り、大坂平均の後、今の地に建立し奉るに、靈験むかしにか〇らせ給はず、弥あらたなり。

⑤ 然は則当寺の本尊は、初瀬の本尊とは同木□□一體□
 二の尊像にして、しかも天子の歡慮あれば、大和の国
 にあゆみを運ぶ□能はざる□は、当地の本尊に祈誓せば、
 福德を円満し、二世の願望を成□すべき事、疑なき
 ものおや。

天保十一庚子年、春三月改正。

①③と〈堺縁起〉とは、①が上巻第十二段、②が下巻第
 四段、③のAは下巻第九段、イは同第六段後半、ウは同第七
 段、工は同第八段と対応している。右の各段は、〈堺縁起〉
 の典拠となった〈大和縁起〉には見えない部分である。この
 ことからすれば、「略縁起」は、〈堺縁起〉を下敷きにして①
 ③を記し、末尾に④⑤を付加したものと思われる。

「略縁起」の叙述方法を明らかにするために、〈堺縁起〉と
 比較しながら、検討していく。

①の、当寺の本尊は徳道が伊勢大神宮に祈誓して示された
 十一面観音である、という記述と、②の稽文会・稽首（主
 勲が江州三尾の霊木で十一面観音の像を造立する前に小像を
 作ったということは、対応する〈堺縁起〉上巻第十二段、下
 巻第四段の内容を簡略にまとめたものである。③でも〈堺縁
 起〉の内容を略記しながら叙述を行っている。

「略縁起」の〈堺縁起〉利用の方法は、たとえば次の箇所
 からうかがえる。引用文では、〈堺縁起〉にあつて「略縁起」
 がない語句に二重傍線を付している。

③ウ 不思議なる哉、海上浪 謔りて、龍神現し、其夜松
 の梢に龍灯赫奕たり。今にいたり、毎年七月十日の万
 灯会は其儀式を残せり。
 〈堺縁起〉下巻第七段

供養の日、海上波浪鳴を停め、龍神現して花を捧ぐ。其
 夜、神木の松の木すゑに龍灯明也。

これを見ると、「略縁起」は、〈堺縁起〉の「海上波浪鳴を
 停め」を「海上浪 謔りて」とするなど、表現を微妙に変
 えながら用い、その前後に傍線 d e のような記述を付加して
 いることがわかる。

ただし、③Aにある「商賈の街、魚漁の津」という語句
 などは、次に対応箇所を示すように、〈堺縁起〉の文言を変
 えずに利用しているようである。

〈堺縁起〉下巻第九段前半

上人、当浦のありさまを験智したまふに、此地商売のち
 また、魚漁の津なれば、誠に大聖の慈悲あらすんは、い
 ちかてか此民を度せんやと、

ところで、堺を商売と漁業の地とする認識は、「絵図」の
 段階から見られるものである。これは、実際に堺の特色を示
 すものであるとともに、堺長谷寺の縁起が、どういった位相
 の人々を対象としていたかを示唆するものとも考えられよう。

ここで、傍線 a g の〈堺縁起〉には見えない箇所につい
 て検討すると、(i) 何らかの典拠によつたかと思われるも

の(a・g)と、(ii) 典拠は明確でないものの、何らかの記述から類推したかと思われるもの(b・c・f)、(iii) その他(d・e)に分類できる。

(i)のaは、観音造像の工匠、稽文会・稽首(主)勲が春日明神の化身であったという記述である。(「堺縁起」には、「稽文は六臂の地藏、主勲は不空羅索観音」(下巻第四段)とあるものの、春日明神との関連は示されていない。両者が春日明神の化身であることは、『密奏記』及び『豊山伝通記』に見られる。先述のように、堺長谷寺では『密奏記』を所蔵していたので、aのような表現は、こうしたものを参照してなされたものと推測される。

gに類する表現は、前掲の『堺鑑』にも見られ、同書に「上古ノ記録現然タリ」とあることからすれば、当寺が新長谷寺のうち最初に建立された寺である、と明記した何らかの文献が存在した可能性もあり、「略縁起」は、そうしたものに拠ったとも考えられる。あるいは③Aに「先最初に当寺を建立し」とあるので、gではそれを承けて、当寺が新長谷寺のうちでも特別な存在であることを改めて主張しようとしているとも読み取れる。

『豊山玉石集』水巻「諸国新長谷寺事」には、「新長谷寺」と称する寺が七十三、「長谷寺」は十一確認できるので、これが編まれた宝暦十年(一七六〇)の段階で、諸国に「長谷寺」を称する寺が多数存在したことが知られる。当寺も「堺新長

谷寺^(註)」としてあげられているが、こうした状況が背景にあつたために、諸国に存する「新長谷寺」のうちでの自らの優位性を主張しようとしてgが記されたかと推される。

(ii)について見ると、大和長谷寺の本尊造像の前に「十分一」の小像が造られたというbの記述に対しては、「堺縁起」では「小像」とあるのみで、具体的な寸法は記されていない。現存する堺長谷寺の本尊は約六〇糎で、二尺弱である。これと二丈六尺の大和長谷寺本尊の大きさの違いを具体的な数で表そうとしたとき、正確ではないながらも大まかに把握しようとする意識がはたらいで、目安になる数字として「十分の一」という、そう的外れでもない数字が選ばれたのではないかと推察される。

なお、堺長谷寺には『験記』も蔵されていたが、その上巻第二話には、大和長谷寺建立に先立つ神亀六年(七二九)三月二十日、聖武天皇の病氣平癒のために「二尺六寸」の十一面観音を造って供養した、という記事が見える。本尊の御衣木加持が同年四月であるので、それ以前に造られたものは、本尊の造像とは関わらないものであるうし、本尊と「同木」とは認められないであろう。しかし、本話には御衣木加持の年時は記されていないため、本話のみを見た場合、「二尺六寸」の観音像は、たしかに本尊より前に造られたものと読み取れる。想像をたくましくすれば、「略縁起」の「十分の一の小像」には、当該話へのこうした理解が反映されていると考ええるこ

ともできようか。

観音像が造られてから「二十八年後」に徳道は堺浦を訪れた、というcの記述にも、これと類した事情を想定できそうである。cは、②で本尊を造像してから徳道が堺浦を訪れるまでに経過した時間を示しているが、bと同じく典拠を見出せず、また正確ともいえないのである。

〈堺縁起〉によると、大和長谷寺の本尊が造られたのは神龜六年(七二九)四月で、その二十八年後は天平勝宝九年(七五七)に当たる。ところが、③イにあるように、堺長谷寺の御堂供養は天平勝宝五年(七五三)で、造像から二十四年後なのである。すると、徳道は堺長谷寺建立の四年後に堺浦を訪れて新長谷寺建立の詔を聞いたことになり、年代的に矛盾が生じる。ここには、徳道の堺浦訪問までには本尊造立から相応の時間が経過していたとの、bと同様の、厳密ではないが大まかな把握がなされていた結果、「二十八年」という年数が記されたという事情を想定できるのではないか。

fの記述も根拠は不明である。fの記される工と対応する〈堺縁起〉下巻第八段では、光明皇后が「泉州大鳥の郡」に免田を寄せた、とあって、「略縁起」とは相違している。「木戸の庄」からは、第一節でとりあげた「絵図」の表題「泉州境木戸庄長谷寺」が想起される。「略縁起」が制作された頃にも、この「絵図」は堺長谷寺に蔵されていたであろうから、「略縁起」作製の参考として参照されたことは想像に難くない。

すると、「略縁起」は、〈堺縁起〉での「大鳥の郡」という堺長谷寺を含む広い一帯を示す言葉でなく、「長谷寺」の場所をより明確に示すことのできる「木戸の庄」を選んだものかと思われる。

以上、b・c・fについて検討したが、今のところこれらの典拠は見出せないものの、記述の根拠となる資料が存在した可能性も捨てきれない。しかしながら、そうした資料が見出されない現在、b・c・fは、根拠不明ながらも「確からしい」ものとして記述されたと理解しておきたい。

続いて、(iii)のeは、堺長谷寺の御堂供養の折の奇瑞が、毎年七月十日に寺で行われていた「万灯会」の起源であることを示す文言で、法会の始原と現在とを結びつけるものといえる。

dは、その奇瑞への感懐で、ウで記される奇瑞に興味をひきつけるための導入となっている。

④では、〈堺縁起〉では語られなかった大坂夏の陣での伽藍の焼失と、その災禍を免れた本尊の変わらぬ靈験を叙している。

⑤では、①③を踏まえて、当寺の本尊が大和長谷寺の本尊と「同木同作一体(無)二」であると説く。靈験あらたかな大和長谷寺の本尊と同木の当寺の本尊は、それと同等の靈力を備えているとみなされるので、大和に行けない者も当寺に祈誓すれば、大和長谷寺に参詣したのと同じく相応の利益

を得られる、として堺長谷寺への帰依を進めている。

④⑤では当寺の本尊のありがたさを述べるが、特に⑤は全体のまとめの役割をもち、改めて大和長谷寺の本尊との関りの深さを説いて当寺の本尊の権威づけを図り、それにより貴賤の信仰を集めようとの意図がうかがわれる。

以上、「略縁起」について検討したが、これは〈堺縁起〉での独自記述を受け継ぎつつ、そこには見えない知見などを加えて叙述されたものと思われる。この縁起からは、大和長谷寺の本尊と「同木」としての靈験を強調し、諸国に多数存在した「長谷寺」のうちでの優越性を主張するなどして、当寺への帰依を進めようとする姿勢も読み取ることができた。

おわりに

本稿では、堺長谷寺の縁起に関する資料三点について考察した。以下、くり返しになるが、それぞれの資料について、まとめておく。

最初に取り上げた「絵図」では、簡略な縁起を記した文章と、広大な伽藍が描かれていた。伽藍には、大和長谷寺と共通する堂舎が多数描かれており、当寺と大和長谷寺との関係を示そうとの意図が感じられた。と同時に、堺長谷寺独自の堂舎や、背後に説話の存在をうかがわせる和歌も記されており、この段階で、当寺の縁起に関わる言説が伝えられていたことが推察された。

次に検討した〈堺縁起〉は、「絵図」の伝承を継承する部分をもち、おおむね〈大和縁起〉に拠って縁起を叙述している。さらに『大寺縁起』という別の資料も参照して縁起を記しつつ、〈大和縁起〉にはない、独自の部分をもっていることも明らかになった。本縁起が、〈大和縁起〉にはなかった伊勢での十一面観音像感得の場面を〈堺縁起〉独自の文脈で絵巻に組み込んでいることは、注目に値する特色である。

「略縁起」は、右で見た〈堺縁起〉の独自箇所を典拠とし、〈堺縁起〉に見えない要素を付加して縁起を記している。また、江戸期に多数存在した「長谷寺」「新長谷寺」の中でも、当寺が特別な存在であることを主張しようとする態度も看取された。

それぞれの資料について考察する過程で、次のようなことが明らかになった。すなわち、縁起的な叙述は、三点のうちもっとも早く成立した「絵図」に見出され、それは〈堺縁起〉において縁起を語る重要な要素として継承され、またそうして生成した〈堺縁起〉を核として、「略縁起」がうみだされる、といったことである。

ひとつの縁起が生みだされるときには、それに先行する縁起(またはそれに類するもの)が参照され、その叙述に対して、縁起を編む時点での認識によってとらえ直しや新たな意味づけをおこない、記事を再構成しながら、独自の要素を加えていく、といった作業が繰り返されることで、新たな縁起

が姿を現す。

本稿での考察により、堺長谷寺という一つの寺院に存在する成立年代の異なる三つの縁起を対象に、その具体的な様相をうかがうことができたのではないかと思われる。

末筆ながら、貴重な資料の閲覧・調査をご許可くださいました長谷寺(堺市)ならびに堺市立中央図書館に心よりお礼申し上げます。また、堺市博物館矢内一磨氏、堺市立中央図書館地域資料担当の方々には種々ご教示を賜りましたことに深く感謝いたします。

注

- (1) 本尊については、「堺の史跡・名所訪問 長谷寺」(『堺の四季』五〇、平成五年) 参照。
- (2) 堺長谷寺蔵『泉州堺長谷寺縁起』、堺市立中央図書館蔵「泉境長谷寺略縁起」参照。
- (3) 前掲注2「泉境長谷寺略縁起」。
- (4) 『元禄二年堺大絵図』堺市博物館蔵本デジタル画像による。
- (5) 『堺市史料』所収。
- (6) 堺市立中央図書館蔵。本書は、『堺市史』編纂を目的とした史料調査の求めに応じて各寺院から提出された書類を集めたもの。なお、この折の『堺市史』事業は一年で頓挫した。
- (7) 前掲注1に掲載された、当時の堺長谷寺住職魚住明範氏の発言によると、再建後の敷地は以前より狭くなったとのことである。

(8) 『堺市史料』所収。〈 〉内は割注を示し、／は改行位置を示す。以下、同様。

(9) 第四十三話「堺邑長谷寺ノ観音靈応ノ事」。

(10) 引用は『浪速叢書』により、句読点・濁点を補い、ルビは省略した。

(11) 長谷寺本尊の同木伝承については、瀬田勝哉『木の語る中世』(朝日新聞社、平成十二年)、横田隆志「長谷観音の御衣木と説話」(『南都仏教』八八、平成十八年) 参照。

(12) 平成二十七年七月。なお、本報告書には、堺長谷寺に蔵される大和長谷寺の縁起絵巻『長谷寺縁起絵巻』も、あわせて掲載している。この絵巻については後にふれる。

(13) 引用は、『堺長谷寺縁起関連資料調査報告書』により、本文の読みやすさを考慮して段落を分けるなど、一部改めた部分がある。なお、引用文の□は虫損等による欠字、判読不能字は()を表す。以下、同様。

(14) 『堺鑑』によれば、開口神社は「三村宮」とも呼ばれ、堺の木戸村・原村・開口村の氏神として崇敬されたといひ、「木戸庄」は、この「木戸村」と何らかの関わりがあるかとも思われるが、明確なことはわからない。なお、前掲注1参照。

(15) 『元禄二年堺大絵図』国立歴史民俗博物館蔵本、前掲注4。

(16) 前掲注1では、本図は「伝慶安三年(一六五〇)作」とされるが、未詳。

(17) 牛頭天王社が向泉寺の鎮守であったことは、『堺鑑』『全堺詳志』(宝暦七年(一七五七))に見える。なお、向泉寺は明治期に廃寺となり、牛頭天王社(向井神社)は、明治四十年に方違神社に合祀された(『堺市史』)。

- (18) 『大寺縁起』(元禄三年(一六九〇)、『撰泉境小鑑録』。
 (19) 甲田弘明「寛永十五年銘『長谷寺境内図』について」(『Museum』(博物館学芸員課程年報)七、平成五年)。
 (20) これらの書誌的事項などは、前掲注13報告書参照。同報告書の、内田澗子「堺長谷寺蔵大和『長谷寺縁起絵巻』概観」(『大和縁起』の解説)も、あわせて参照されたい。
 (21) 引用は、前掲注13による。
 (22) 甲田弘明「長谷寺所蔵『本尊十一面観音御影』について」(『修復』六、平成十二年)。
 (23) 前掲注22参照。
 (24) 岸和田市立郷土資料館『泉州の寺社縁起』(平成八年)にも、同様の指摘がある。
 (25) 〈堺縁起〉(『大和縁起』)の引用は、前掲注13による。
 (26) ここに「図像」とあり、下段第六段にも「本尊図する所の小体」とあることから、堺長谷寺の本尊となったのは、本尊を描いた図像であった可能性も考えられる。ただし『観音冥応集』に、堺長谷寺の本尊は長谷寺十一面観音と同木だ、との伝承が見られることなどから、ここに記される小像も、木像とみておきたい。
 (27) 三神の里は、長谷寺のある豊山の旧名である(『長谷寺縁起文』『長谷寺縁起』『泊瀬深秘之事』『豊山伝通記』「縁起勘文」など)。
 (28) 『豊山玉石集』水・識。
 (29) 堺を出て二上山を越えたというルートが現実を反映したものと仮定すれば、堺から二上山に至る陸路としては、ともに堺を起点とする長尾街道と竹内街道をたどるルートがある。
 (30) 『大寺縁起』は、開口神社所蔵。元禄三年(一六九〇)作で、上中下三巻。絵は土佐光起、詞書は関白近衛基熙以下二五名によつ

て記されており、重要文化財に指定されている。

(31) 本文の引用は、『開口神社史料』(開口神社、昭和五〇年)による。

(32) 大和川は宝永元年(一七〇四)に付け替えられ、支流の石川との合流地点から西進して堺の北辺で大阪湾に注ぐようになった。それ以降、堺は初瀬川の下流に位置することとなったわけで、大和川の付け替え後、1の和歌は、より実感をともなうて理解されただであらう。

(33) 書誌事項等は、前掲注13参照。本文の引用も、これによる。

(34) 引用は、『続豊山全書』による。

(35) 堺長谷寺で七月九日と十日に万灯会が行われていたことが、『撰泉境小鑑録』『全堺詳誌』に記されている。

(36) 前掲注11瀬田勝哉著書参照。

〈付記〉本稿は、平成二十八年度JSPS科学研究費補助金(25370248)による研究成果の一部である。

(なかはら・かなえ 神戸学院大学准教授)